

なぜわが国で里親制度が発展しないか（メモ）

庄司順一(2010. 6.22)

1 里親の現状

- 里親の数は昭和30年代をピークとし、その後減少をつづけてきたが、近年増加傾向に転じた
- 国の計画の、子ども・子育て応援プランでは里親委託率を8% (H16) →15% (H21) としたが、実際には、10%にとどまった
- 子ども・子育てビジョンでは里親等委託率10% (H21) を16% (H26) に
　自治体によっては倍増しなければならない
- 自治体間の差が大きい
- 施設養護中心なのは先進国の中ではわが国だけといえる

2 里親数が増えない理由と考えられること

- 1)文化的・社会的要因（里親が増えない要因）
 - ・欧米では里親、養親が多い
 - ・アメリカでは、障害のある子ども、疾患をもつ子ども、青年期の若者の里親、養親になる人がいる
 - 宗教的背景（愛他的心情）が関係しているのではないだろうか
 - ・キリスト教では子どもは「神の子」観、わが国は「私物的子ども観」「血縁重視意識」が優勢？
 - ・わが国でも宗教関係者が里親の一定の割合を占めている
 - ・プロテスタントの国とカトリックの国では社会的養護のあり方がちがうようである
 - 家族を至高のものとする思潮
　わが国も？
 - 少子化・核家族化・育児不安・住宅事情
　子育てを促進しない条件
 - 私事化（プライバタイゼーション）
 - 里親制度が知られていない
- 2)里親制度と養子制度の混同
 - ・どちらも、血縁にない子をわが家へ迎え入れ、養育する
 - 養子制度では、法律上の親子となる
 - 里親制度では、ある期間、養育し、可能な場合には親のもとへ戻る
 - ・養親になる人は、乳幼児を対象とすることを希望することが多い
 - 里親は、はじめは比較的低年齢の子どもを希望することが多いが、年齢には幅がある
 - ・要保護児童は18歳までの、実親のいる、また障害があつたりそのリスクの高い子どもである（養子縁組の対象とはなりにくい）
- 平成21年の制度改正
- 3)行政、児童相談所、施設の消極的な姿勢（里親委託がすすまない要因）
 - 親の同意が得られない
 - 児童相談所・施設等の里親への不信
 - 里親委託ケースにはきめ細かい対応が必要

3 里親制度を発展させるために

- 1)里親制度の意義の確認
 - ・子どもにとっての生活の場
　継続的な人間関係とアタッチメント形成
　豊かな生活経験
　地域での生活
 - ・要保護児童の養育のむずかしさの確認
　・「養育チーム」という概念
　・実親との協働という観点

- ・子どもにとっての「時間」の重さ（＝里親委託のタイミング）

2)里親制度の周知広報

- ・国民に対して
- ・潜在的な里親候補者に対象をしぼった周知広報
- ・里親が語ること

3)里親支援体制の強化

- ・里親委託をすすめるためには児童相談所の強化が不可欠
- ・里親支援機関等の検討
- ・里親と施設の合同研修
- ・里親同士の交流の活性化

4)里親に求められる力量の明確化

5)施設に対する里親委託へのインセンティブを

6)里親だけを増やそうとするのではなく、社会で子育てを支えるという意識の醸成が必要